

2022年4月28日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号: 2743 スタダード)
問 い 合 せ 取締役管理本部長 都筑 沙央里
(TEL. 03-6731-3410)

(経過開示) 財務報告に係る内部統制不備の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

このたび、3月31日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社代表取締役個人が取締役会の承認を受けずに当社を連帯保証人とする金銭消費貸借契約書の締結（以下「本件」という。）が行われていたことが判明いたしました。このような事態が発生したことは、誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、本件判明後、当社取締役会及び監査役会にて本件に係る調査（以下、「本件調査」という。）及び類似事案調査を行ってまいりました。しかしながら本件は当社代表取締役個人に関係する事象であったため、当社役員による調査には限界があるため、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析、その他類似事案の調査等を行うべく、4月28日付で社内調査委員会（以下「本調査委員会」という。）を設置することにいたしました。より公正かつ透明性が担保された調査を実施すべく、本調査委員会は委員長及び委員に外部の弁護士及び公認会計士を選任しております。本調査委員会の内容につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本調査委員会について

■構成■

(調査委員)

委員長 小堀 優 (弁護士・みらい総合法律事務所 (当社顧問弁護士) パートナー弁護士)

委 員 能勢 元 (公認会計士・東京フィナンシャルアドバイザーズ株式会社)

(事務局)

宍田 拓也 (弁護士・シシダ法律事務所所長)

本件調査は当社代表取締役をはじめ、取締役、監査役がヒアリング調査の対象者となる見込であるため、事務局を外部人員にて構成しております。

2. 委嘱事項

- ・本件に係る事実確認
- ・発生原因及び問題点の調査分析
- ・その他類似事案の有無の調査
- ・再発防止策への提言

3. 社内調査委員会設置日

2022年4月28日

最終報告は6月末日を予定しております。

4. 今後の対応について

当社は、社内調査委員会による調査等が実行的に、且つ透明性が確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。現在において、当社2021年12月期及び2022年12月期の連結業績に与える影響はないものの、本調査委員会の類似事案調査の結果次第によって連結業績に影響を及ぼす場合があります。連結業績に影響を与える事象が発覚した際には適宜お知らせ致します。また、調査報告書の受領後につきましては、速やかにその旨及び内容を開示し、再発防止策への提言については真摯に検討・尊重し、当社の今後の内部管理体制に反映する所存であります。

以 上